

令和8年度

事業概要

交通局

目 次

I	交通局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和8年度 主要事業	4

I 交通局の概要

1. 局長 城南 雅一

2. 局の職員数 963人（令和8年4月1日現在）

3. 令和8年度予算の概要

(1) 自動車事業会計予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 自動車事業収益	11,913,234	1 自動車事業費	11,535,847
収入合計	11,913,234	支出合計	11,535,847

(参考)当年度純損益（税抜）：242,217千円

②資本的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	1,671,961	1 資本的支出	2,693,261
収入合計	1,671,961	支出合計	2,693,261

(参考)累積資金過不足額：△1,891,660千円

資金不足比率：19.5%

(2) 高速鉄道事業会計予算

①収益的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 高速鉄道事業収益	27,423,531	1 高速鉄道事業費	30,489,893
収入合計	27,423,531	支出合計	30,489,893

(参考)当年度純損益（税抜）：△3,208,543千円

②資本的収入及び支出 (単位：千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	8,069,715	1 資本的支出	18,614,182
収入合計	8,069,715	支出合計	18,614,182

(参考)累積資金過不足額：24,406千円

II 組織と事務分掌

経営企画課

- (1) 経理契約に関すること。
- (2) 出納事務に関すること。
- (3) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (4) 予算、決算に関すること。
- (5) 交通事業基金に関すること。
- (6) 局の基本的施策の立案及び各種事業計画の調整に関すること。
- (7) 事業の経営改善に関すること。
- (8) 交通事業審議会に関すること。
- (9) 交通情報システムの計画・調整、運用、分析に関すること。

人事総務課

- (1) 職員の人事に関すること。
- (2) 職員の任免、分限及び懲戒、服務その他身分に関すること。
- (3) 労働組合に関すること。
- (4) 労働条件の調整及び労働事情の調査に関すること。
- (5) 職員の給与の支給に関すること。
- (6) 被服貸与に関すること。
- (7) 職員への研修（他の所管に属するものを除く）の企画、調査及び実施に関すること。
- (8) 局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (9) 例規の制定、改廃、編さん及び保存に関すること。
- (10) 公印の管守に関すること。

営業課

- (1) 運輸収入、営業統計及び営業案内に関すること。
- (2) 乗合自動車（一般乗合）及び高速鉄道の運賃制度（他事業者との調整を含む。）に関すること。
- (3) 定期券発売及び遺留品に関すること。
- (4) 自動車事業の乗車券及び乗車料金等の収入（営業所の取扱い分を含む。）に関すること。
- (5) 乗客増対策及び収益力の向上に関すること。
- (6) KOBE カード協議会に関すること。
- (7) 広告及び事業用宣伝に関すること。
- (8) 附帯事業の調整及び実施に関すること。
- (9) 既設テナントビル等に係る事務に関すること。
- (10) 不動産の取得、借入、管理、処分（事業の用に供されているものの管理を除く。）に関すること。

自動車部

市バス経営課

- (1) 自動車の運転計画に関すること。
- (2) 自動車事業の事業計画の策定に関すること。
- (3) バスターミナル整備に関する計画及び調整、停留所施設の設置等に関すること。
- (4) 営業所の運営に係る総括調整に関すること。
- (5) お客様サービスの向上及び自動車職員のマナーの向上に関すること。
- (6) 自動車職員の服務指導及び業務指導の基本に関すること。
- (7) 安全運転の指導及び運転事故の防止対策に関すること。
- (8) 事業上生じた事故の処理及び損害賠償に関すること。
- (9) 市バス営業所管理運営に関する評価委員会に関すること。
- (10) 自動車職員への研修の企画、調査及び実施に関すること。

市バス車両課

- (1) 自動車車両の総合整備計画、点検整備及び修理、検査に関すること。
- (2) 魚崎、中央南、松原、落合、清水が丘、西神各委託営業所車庫の整備関係業務の管理・検収に関すること。
- (3) 自動車車両の新車購入業務及び安全対策処理対応業務に

関すること。

- (4) 自動車車両の部品の製作及び修理に関すること。
- (5) 主務官庁への文書の作成、進達及び車両購入等における国庫補助申請に関すること。
- (6) 自動車車両整備施設の整備、改良、保守管理に関すること。

営業所（第1類事業所 ※交通局においては課相当） （石屋川・中央）

- (1) 配属車両の配操車及び運行管理に関すること。
- (2) お客様サービスに関すること。
- (3) 所属職員の勤務割当、服務指導及び業務指導に関すること。
- (4) 定期券を除く乗車券類（整理券を含む。）の発売、整理、保管及び処分に関すること。
- (5) 乗車料金等の収入に関すること。
- (6) 手許保管金及び両替・通報用現金の出納整理に関すること。
- (7) 設備及び備品等の軽微な補修に関すること。
- (8) 路線の軽微な維持整備及び安全対策に関すること。
- (9) 停留所施設及びバスターミナル施設の管理に関すること。
- (10) 走行環境の改善に関する関係機関との連絡調整に関すること。
- (11) 事業上生じた事故の処理（他の所管に属するものを除く）に関すること。

高速鉄道部

地下鉄経営課

- (1) 高速鉄道に係る総括調整に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画・運行管理計画に関すること。
- (3) 他鉄道との連絡運輸調整に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故防止の総合計画に関すること。
- (5) 高速鉄道の事業上生じた事故の総合調整に関すること。
- (6) 安全マネジメントの推進に関すること。

運輸課

- (1) 高速鉄道事業の運輸・駅務運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2) 業務ビル(名谷、苅藻)の管理に関すること。
- (3) お客様サービスの向上に関すること。
- (4) 乗車券及び乗車料金等の収入に関すること。
- (5) 駅業務管理の委託に関すること。

< 運転指令区 >

- (1) 高速鉄道の運行管理に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転指令に関すること。
- (3) 所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。

< 名谷乗務区及び苅藻乗務区 >

- (1) 高速鉄道の列車又は車両の運転に関すること。
- (2) 高速鉄道の車内乗客の接遇及び取扱いに関すること。
- (3) 所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。
- (4) 高速鉄道の車内の遺留品に関すること。
- (5) 高速鉄道の運転事故の現場処理(当初対応)に関すること。

(6) 高速鉄道の列車又は車両の管理(ただし、運転中に限る。)に関すること。

< 三宮管区、名谷管区、西神中央管区及び海岸線管区 >

- (1) 高速鉄道の駅構内(留置車両を含む。)の管理に関すること。
- (2) 高速鉄道の乗車券の発売及び整理並びに乗車料金の収入に関すること。
- (3) 高速鉄道の乗客の接遇及び取扱い(他の所管に属するものを除く。)に関すること。

- (4)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。
- (5)高速鉄道の駅構内の遺留品に関すること。
- (6)高速鉄道の事業上で生じた事故(当初対応)に関すること。
- (7)代替輸送の手配に関すること。

地下鉄職員研修所

- (1)高速鉄道職員への研修の企画、調査及び実施に関すること。
- (2)高速鉄道事業運輸関連規程の関係の制定、改廃、編さん及び保存に関すること。
- (3)動力車操縦者の養成及び教育訓練に関する軽易な事項に関すること。
- (4)高速鉄道運転関係従事者の適性検査及び教育訓練に関すること。

施設課

- (1)高速鉄道事業に係る計画、調査、協議、沿道被害の補償に関すること。
 - (2)高速鉄道土木施設、建築施設及び設備(他の所管に属するものを除く。)の保守、調査、計画、設計及び工事に関すること。
 - (3)(2)を除く建築施設、建築付帯設備及び土工工事の設計及び工事に関すること。
- <保線区>
- (1)高速鉄道の軌道及び関連施設の計画及び設計に関すること。
 - (2)高速鉄道の土木施設、軌道及び関連施設の保守管理に関すること。
 - (3)高速鉄道の軌道用機材の管理に関すること。

電気システム課

- (1)高速鉄道の運行に係る電気施設(信号保安、通信設備、電力線路設備、変電設備)に関する調査、設計、工事及び関係法手続きに関すること。
- <変電区>
- (1)高速鉄道の電力指令に関すること。
 - (2)高速鉄道の運行に係る変電設備の保守管理及び改修工事に関すること。
- <電気区>
- (1)高速鉄道の運行に係る信号保安、通信設備、電力線路設備の保守管理及び改修工事に関すること。

地下鉄車両課

- (1)高速鉄道の車両の調査、計画及び設計に関すること。
 - (2)高速鉄道の車両の保守管理に関すること。
 - (3)高速鉄道の車両保守に係る総合計画に関すること。
 - (4)高速鉄道の車両検修施設の工事に関すること。
 - (5)高速鉄道の検車設備の保守管理に関すること。
 - (6)高速鉄道の車庫構内施設の保安管理に関すること。
 - (7)高速鉄道の車庫構内運転に関すること。
- <検車区>
- (1)高速鉄道の車両の保守管理及び改修工事に関すること。

Ⅲ 令和8年度 主要事業

【価値向上（安全・サービス／沿線価値・ブランド価値）】

- ▶ 安全の確保は輸送の生命であるという理念のもと、事故ゼロを目指して取り組んでいきます。
- ▶ ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが心から安心して快適にご利用いただける公共交通の実現を目指していきます。
- ▶ 駅やターミナル等のリノベーションを通じて、人々が集い交流する新たな拠点を創出し、ハード整備中心から整備済み資産を最大限に活用する「活用・収益化」の段階へと戦略的に転換します。
- ▶ 環境に配慮した技術を積極的に導入し、交通局の強みと沿線の魅力を掛け合わせ地域と共に成長し、ビジネスや新しい住民を惹きつける選ばれる沿線づくりに貢献していきます。

○設備投資による安全性の向上

（１）ホームドア設置（海岸線）【施設課】

駅ホームから線路への転落や列車との接触の防止を目的として、西神・山手線、北神線に続き、令和9年度末までに海岸線全10駅へのホームドア設置を完了する。また、設置に併せて、ホーム乗降客の安全確認モニター設備を更新する。

（スケジュール）

- ・令和8年度：和田岬駅、御崎公園駅、ハーバーランド駅
- ・令和9年度：その他駅

（２）車内防犯カメラ設置（西神・山手線、北神線）【地下鉄車両課】

列車内のセキュリティ向上と犯罪抑止を目的として、映像および音声を運転指令所などでリアルタイムに確認できる車内防犯カメラの設置を、令和8年度までに全車両へ完了させる。



▲車内防犯カメラ

（設置状況）

- ・令和8年4月末時点：進捗率 65%（114/174 両）

（３）橋脚耐震化補強工事（西神・山手線、北神線）【施設課】

現在の耐震化基準を満たしていない橋脚の耐震補強を行い、南海トラフ巨大地震に備えを進める。

（４）附帯事業施設の設備改修等【施設課・営業課】

（主な取り組み）

- ・西神中央百貨店ビル電気設備大規模更新（令和8～10年度）、エレベータ更新工事
- ・学園都市駅ビルエレベータ更新工事

○安全・危機管理意識の強化

(1) 再発防止に向けた研修・取り組み【市バス経営課】

市バス「4.21 三宮重大事故」を決して風化させることなく、同様の重大事故を二度と起こすことのないよう、研修施設「安全の礎」での研修をはじめとした各種取り組みの実施などで、「日本一安全・安心な公営交通」を目指し全職員の安全意識を高める。

(主な取り組み)

- ・改善基準告示(※)の厳守による運転士の健康管理、疲労由来の事故リスク排除
- ・運転、指導データの分析に基づく実践的研修の実施
- ・おもてなしの質の向上を目指す接客研修の実施 など

※令和6年4月改正「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(厚生労働大臣告示)

○バリアフリーの推進

(1) 海岸線列車乗降口の隙間・段差の解消【施設課】

ホームドア整備に併せ、列車乗降口の隙間・段差解消工事を実施する。

(2) エレベータのバリアフリー基準適合に向けた更新(上沢駅)【施設課】

上沢駅の「ホームとコンコース(1号機)」及び「コンコースと地上(2号機)」のエレベータを、バリアフリー対応の大規模エレベータに更新する。

(スケジュール)

- ・令和8年度: 工事着手
- ・令和9年度: 供用開始(1号機: 9人乗り→13人乗り、2号機: 9人乗り→15人乗り)

○乗車券のデジタル化推進

(1) 地下鉄1日乗車券のQR化【営業課】

磁気カード式の「地下鉄1日乗車券(830円)」については、磁気カードの材料供給が停止されることから、令和8年4月1日より「神戸市営地下鉄QR1日乗車券(980円)」へ移行した。

なお、「市バス・地下鉄1日乗車券」については、QR対応が困難であることから、令和8年3月末をもって、販売を終了した。

○利用案内の改善

(1) 新バスロケーションシステムの運用【市バス経営課】

バス利用者の利便性向上を図るため、他社との共同運行路線も含め、市バスの走行位置や到着時間を確認できる新バスロケーションシステムを令和8年4月1日より運用開始した。

また、車内混雑状況を表示できる新機能を令和8年度中に追加する。



▲新バスロケーションシステム画面

○駅・ターミナルの拠点機能強化

(1) 板宿駅大規模改修【施設課】

山陽電鉄との乗換駅である板宿駅において、老朽化による施設更新にあわせて、駅構内をまちの賑わいと温もりを表現するデザインにリニューアルする。

(スケジュール)

・令和9年秋頃：リニューアル完成



▲改修イメージ (コンコース階)

(2) バスターミナル大規模改修【施設課】

「リノベーション・神戸」を展開する西神中央駅等において、バスターミナル上屋改修を行うことにより、駅前空間の高質化を図る。

(スケジュール)

・令和8年度：西神中央駅バスターミナル全体完成
名谷駅バスターミナル南側工事着工

○選ばれる沿線づくり

(1) 誰もが利用しやすいバス停留所施設の整備【市バス経営課】

バス利用者のバス待ち環境の改善や、バス利用者だけでなく、子育て中の方やご高齢の方、障害をお持ちの方など、全ての方の移動に伴う負担を軽減するため、直射日光や雨風をしのげる「バス停留所の上屋整備」を加速する（令和8～10年度で30か所）。

①令和8年度整備内容

設置予定数	主な設置場所
10か所	病院・鉄道駅・公共施設など歩行者・利用者が多い施設付近の停留所に優先して設置（整備候補バス停留所：甲南医療センター前（西行）、新生田川（南行）、神戸医療センター下（東行）等）

②その他老朽化した上屋の修繕

・妙法寺バスターミナル 等

○市営地下鉄ブランディング強化

(1) 市電に関する歴史的情報の閲覧・発信【地下鉄経営課・地下鉄車両課】

名谷車両基地内で保管している市電2両と関係図面が令和7年2月に「神戸歴史遺産」に登録されたことを受け、広く市民に歴史的価値等を知っていただくため、関係図面を神戸市歴史公文書館（令和8年6月開館予定。最寄り駅：海岸線中央市場前駅）に移し、一般公開する。

(2) 海岸線の集客増策及び地域活性化への貢献【営業課】

地元企業・団体などと連携して、海岸線沿線の賑わいづくりと利用客増の取り組みを進めるとともに、さらなる魅力づくりとして、関係局と連携して「スポーツ・音楽・芸術」によるブランディング化に取り組む。



▲神戸サブウェイミュージアム
(ハーバーランド駅)

○神戸モデルの推進

(1) 市内路線バスにおけるサービスのシームレス化の推進【市バス経営課】

市内路線バスにおける定期券の共通化等によりサービスをシームレス化（「神戸のバス」）し、共同運行の拡大に取り組むなど、神戸独自の官民共創モデル（「神戸モデル」）を推進する。

収支バランス向上（増収策・経費削減策）

- 極めて厳しい経営環境を直視し、将来にわたって市民の足を守り続けるため、利用形態や路線ごとの乗車人員データに基づき分析した上で、時代に適合した運賃体系・運賃水準の適正化や効果的な需要促進策、附帯事業収入の増加を目指します。
- 費用対効果を検証し、徹底したコスト構造改革を断行することで、スリムで強靱な経営体質への転換を図ります。
- 中長期的には、自動運転や駅の無人化、AIを活用した省力化技術等の研究を進め、構造的なコスト低減を目指します。

○沿線施設との連携強化

（１）乗客増加策の推進【営業課】

沿線地域の企業や店舗と連携したイベントや人気コンテンツとタイアップなどにより、乗客増加策を推進する。

（主な取り組み）

- ・沿線における集客イベントや車庫等を活用した有料ツアーの実施
- ・沿線スポーツチームとの連携
- ・沿線の地元団体・企業・施設との連携
- ・官民連携による北神地域・谷上駅周辺の魅力向上
- ・映画やアニメ・ゲーム等人気のコンテンツとタイアップしたスタンプラリー・イベント等のプロモーション展開



▲ヴィッセル神戸全面装飾（御崎公園駅）

○乗車料収入拡大に向けた取り組み

（１）企画乗車券の企画・発売【営業課】

バス・地下鉄の利用促進のため、観光需要に応じた各種企画乗車券を、他社局とも連携して発売する。

（参考）企画乗車券一覧

神戸市営地下鉄1日QR乗車券	兵庫津ミュージアム観覧券付き海岸線1日乗車券	京都・嵐山1dayパス
おもてなしきっぷ	有馬グルメ&湯けむりチケット	有馬温泉太閤の湯クーポン
有馬・六甲周遊1dayパス	神戸街めぐり1dayクーポン	KANSAI RAILWAY PASS LITE
奈良・斑鳩1dayチケット	三宮・姫路QR1dayチケット	三宮・姫路1dayチケット
神戸須磨シーワールド往復デジタル乗車券	六甲・まやレジャーきっぷ	六甲山アスレチッククーポン
阪神1dayPASS 六甲山セット	神戸西須磨パークスQR1dayチケット	「駅メモ！」シリーズ×神戸市営地下鉄コラボQR1日乗車券（記念乗車券付き）
神戸市バス×王子動物園デジタルセット券	神戸市営地下鉄×王子動物園デジタルセット券（西神・山手線全駅版）	神戸市営地下鉄×王子動物園デジタルセット券（名谷駅以東版）

※令和8年5月1日時点

(2) 各種利用促進制度【営業課】

各種制度の展開により、バス・地下鉄の利用を促進する。

制度名	概要
海岸線中学生以下フリーパス	地域活性化及び沿線地域への若年世代・子育て世代の交流など促進・乗客増のため、中学生以下が地下鉄海岸線を無料で乗車可能となる制度
市営地下鉄U-15（アンダーじゅうご）定期券	安心して子育て・教育ができるまちづくりに貢献し、地下鉄の利用を促進するため、中学生以下を対象に、通学だけでなく学習塾や習い事等にご利用いただける制度
エコファミリー制度	マイカー利用から公共交通利用への転換や子育て世帯負担軽減のため、バス・地下鉄の料金が大人1人につき小学生以下2人まで無料となる制度
市バス「三宮・エリア120」	都心の回遊性向上及び市バス乗車機会の拡大のため、三宮都心部のエリア内において、ICカードで市バスにご乗車いただいた場合に大人料金を概ね半額の120円に割引する制度

各種割引制度の見直し

①市バス・地下鉄連絡定期券割引の見直し

「市バス・地下鉄連絡定期券割引」は、制度開始より40年経過し、制度導入趣旨が希薄化したこと等を踏まえ、令和8年10月1日より割引（10%）を廃止する。

なお、「市バス・地下鉄連絡定期券」は、利用者利便性を維持するため、引き続き発行する。

②市バス昼間割引定期券の販売終了

「市バス昼間割引定期券」は、発売実績が僅少（同定期券発行枚数：約180枚）であることから、令和8年9月末をもって販売を終了する。

○附帯事業の強化

(1) 「市バス垂水支所」用地売却（購入事業者公募の実施）【営業課】

危機的状況にある自動車事業会計の累積資金不足の大幅な改善を図るため、令和8年度末に廃止予定の市バス垂水支所（垂水区本多間3丁目、約6,800㎡）の売却に向けた手続きを進める。

（スケジュール）

- ・令和8年度中：売却先公募、決定
- ・令和9年夏頃：引渡し

(2) 市バス回転地（舞子高校前）用地の利活用【営業課】

自動車事業の増収を図るため、「市バス舞子高校前回転地（垂水区本多聞4丁目、約2,200㎡）」を利活用する。

(スケジュール)

- ・令和8年4月 : 利活用事業者公募
- ・令和8年7月下旬 : 事業者決定
- ・令和8年10月上旬 : 引渡し

○現場業務体制の効率化

(1) 地下鉄における駅務遠隔化の取り組み【運輸課】

持続可能な駅運営体制を構築するため、駅窓口でのお客様対応を支援し、駅務機器の遠隔操作を行う「駅務遠隔システム」を整備し、インターホンやカメラで状況を確認するなど、お客様サービスを低下させない形で効率的な運用を目指しつつ、西神・山手線、海岸線の全駅の省人化を進める。

(スケジュール)

- ・令和8年度 : 駅務遠隔化システムの開発
- ・令和10年度 : 運用開始

○運行計画の最適化

(1) 地下鉄海岸線の運行ダイヤ改正【地下鉄経営課】

令和8年度から海岸線各駅にホームドアを順次整備すること等を踏まえ、通勤通学・イベント需要やハーバーランド駅におけるJR新快速電車との乗継時間も考慮して、令和8年3月14日にダイヤ改正を行った。

(2) 市バスの運行ダイヤ改正【市バス経営課】

乗降データに基づき需要と供給のバランスが取れていない路線において便数の適正化を行うとともに、経営効率化の観点から共同運行を拡大するため、令和8年4月1日(※)にダイヤ改正を実施した。

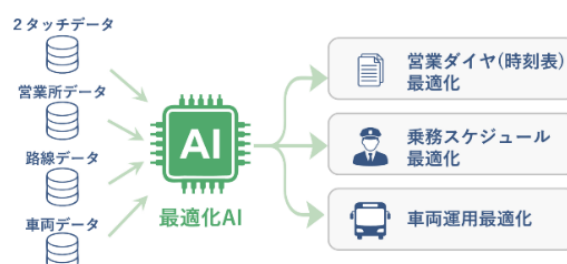
※路線見直しに該当するエリアは路線見直し実施日にダイヤを改正

(3) AI活用によるバス運行計画の最適化【市バス経営課】

作業が複雑化・属人化していた市バスの「営業ダイヤ」および「乗務ダイヤ」の最適化や編成業務の効率化をはかるとともに、蓄積された乗降データの高度活用を進めるため、AIシステムを導入する。

(スケジュール)

- ・令和8年9月下旬 : AIシステム導入



▲AI活用イメージ

(4) 市バス営業所における遠隔点呼の導入【市バス経営課】

運転士の健康状態等の確認や安全に関する指示をする点呼について、労働環境の改善や運行管理の効率化や人材確保の観点等から、既に運輸事業者において導入が進んでいる「遠隔点呼」を市バス営業所に導入する。

(スケジュール)

- ・令和8年度：北町操車場において試験運用開始
- ・令和9年度：本格運用

(5) 駅施設を活用した市バス運転士乗務交代の実施【市バス経営課】

営業所で行っている乗務交代を、駅施設等の近隣停留所で行うことにより、回送ロスを減少させ運行の効率化を図る。

(スケジュール)

- ・令和8年度：「元町1丁目」バス停留所等における乗務員交代を試行実施

○交通ネットワークの最適化

(1) 市バス営業所体制の再編【市バス経営課】

市バスの運行効率を高め、管理コストの逡減を図るため、令和9年度からの次期管理運営委託契約において、エリア単位で管理運営委託を行う「エリアマネジメント」を導入するとともに、営業所体制を再編することにより、効率的な運行体制を構築する。

(スケジュール)

- ・令和8年春頃：次期市バス営業所管理運営事業者公募
- ・ 〃 夏頃：事業者決定
- ・ 〃 秋～：新旧事業者による引継ぎ等
- ・令和9年度～：新体制による運行開始

(2) 市バス路線見直し【市バス経営課】

将来にわたり持続可能な市バス路線網を維持するため、最寄り駅と住宅地との間を一度に数十名程度運ぶ鉄道網を補完するフィーダーとして、交通ネットワークの一翼を担うという基本的な考え方にに基づき、地元住民への十分な周知を行った上で、乗降データ等を活用し路線の見直しを行う。

(スケジュール)

- ・令和8年8月：須磨エリア
- ・令和9年4月：ひよどり台・しあわせの村エリア、その他エリア（未定）

①須磨エリアの路線見直し（実施時期：令和8年8月）

系統	主な運行経路（現行）	見直し後（令和8年8月）
10, 81	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 系統：（循環）須磨シーワールド[※]-新長田駅 ・ 81 系統：須磨一の谷-新長田駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 81 系統へ統合。 ・ 須磨一の谷～新長田駅の往復運行。
80 区 75	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80 系統：（循環）高尾台-新長田駅 ・ 区 75 系統：妙法寺駅-J R 鷹取駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80 系統へ統合。 ・ 高尾台～板宿駅～鷹取駅として再編。
88, 89	<ul style="list-style-type: none"> ・ 88 系統：妙法寺駅-（循環）柏台 ・ 89 系統：妙法寺駅-（循環）多井畑東町 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 89 系統を 88 系統へ統合。 ・ 88 系統に多井畑東町経由ルートを設定。
74	名谷駅-柏台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日朝ラッシュ時のみに特化。
71 75	<ul style="list-style-type: none"> ・ 71 系統：須磨一の谷-北須磨団地 ・ 75 系統：須磨一の谷-妙法寺駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 71 系統を 75 系統へ統合。 ・ 75 系統の朝ラッシュ時間帯を強化し、71 系統の機能を吸収。
72	<ul style="list-style-type: none"> ・ 72 系統：須磨一の谷-（循環）多井畑厄神 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線全体の輸送力調整のため減便
5 11 13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 系統：若草町-板宿駅-新長田駅 ・ 11 系統：神戸駅-新長田駅-松原通 5 ・ 13 系統：兵庫駅-長田駅-板宿駅-新長田駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅間（板宿駅～新長田駅）の輸送力を関連系統で調整。 ・ 13 系統を板宿駅止まりに短絡化。
110 112	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110 系統：神戸駅-板宿駅-鷹取駅 ・ 112 系統：神戸駅-板宿駅-鷹取駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110/112 系統を統合し、板宿駅までの短縮路線として再編。パターンダイヤを導入。
79 84	<ul style="list-style-type: none"> ・ 79 系統 東白川台-落合団体前-名谷駅 ・ 84 系統 若草町-清水台-名谷駅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 84 系統を 79 系統へ統合。 ・ ラッシュ時間帯と日中時間帯で経路地を変更する運行ルートを設定。

②しあわせの村・ひよどり台エリアの路線見直し（実施時期：令和9年4月）

区分	見直しの内容・方針
都心方面 （三宮・神戸駅）	<p>地域の意向を踏まえ、以下の3案から決定する。</p> <p>【案1】三宮・神戸駅方面 継続（それぞれ減便）</p> <p>【案2】神戸駅方面 集約（三宮方面廃止）</p> <p>【案3】三宮方面 集約（神戸駅方面廃止）</p>
新長田方面	<p>新長田方面の路線を維持する。</p> <p>※二葉町～地下鉄長田駅前の輸送力を関連系統で調整する。</p>
地下鉄方面 （名谷・妙法寺）	<p>妙法寺駅方面（87 系統）へ集約する。</p> <p>※名谷駅方面（120 系統）は廃止</p>

事業基盤強化（組織改革・人材育成／情報発信・地域連携）

- 事業構造の変革や働き方改革を力強く推進し、組織全体の生産性を向上させます。
- 同時に、職員一人ひとりが将来に希望を持ち、誇りと高い意欲を持って働き続けられる職場環境を整えることで、持続的な成長を支える強固な事業基盤を築いていきます。
- 私たちは地域に根差す公共交通事業者として、単に情報を発信するだけでなく、市民・利用者との間に「共感」を育み、事業運営に「参画」していただくための戦略的なコミュニケーションを推進します。
- 地域社会との真摯な対話を通じて課題を共有し、地域と協働して、未来にわたって持続可能な公共交通を創り上げていきます。

○市営交通を支える人材の確保

（１）将来の公営交通を担う人材の確保・育成【人事総務課】

職員一人ひとりのキャリアプランに基づいた段階的な人材育成に取り組むとともに、職務職責に応じた公正な評価と処遇を実現する人事・給与制度改革を推進し、組織全体の能力向上を図る。

また、大型二種免許保持者が希少な20代を対象に、交通局の職員として働きながら大型二種免許が取得できる採用制度「市バス運転士（養成枠）」も活用するなど、将来の公営交通を担う人材の確保に努める。

○DXによる業務改革

（１）DXによる業務改革【経営企画課・市バス経営課・地下鉄経営課】

バックオフィスをはじめとする全部門において、デジタル技術を前提とした業務プロセスの再設計を行い、組織全体の生産性向上と働き方改革を推進する。

○共感を呼ぶ情報発信・コミュニケーションの強化

（１）行動変容に繋がる情報発信【経営企画課・市バス経営課・地下鉄経営課】

「乗って支える」機運の醸成を図るため、広報紙をはじめSNS等の様々な媒体を活用した情報発信を展開する。

（２）公営交通の現状と今後を共に考える取り組み【市バス経営課・地下鉄経営課】

路線の課題や将来の可能性を市民と考えるフォーラム等を開催し、収支が厳しい路線の課題を共有し対話を実施することで、持続可能な交通路線網の構築につなげる。



▲市バスフォーラム